

## 令和5年度 行政経営方針

令和5年阪南市議会第1回定例会の開会に当たりまして、令和5年度各会計別予算案をはじめとした関係諸議案のご審議をいただく前に、行政経営方針として、行政経営の基本方針と主要施策並びに予算の大綱について申し述べますので、議員各位並びに市民の皆様には、同方針について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス新規感染者数も確実に減少しております。ひとえに広く市民の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、療養されておられる皆様へ一日も早いご回復をご祈念申し上げます。そして、命を守る最前線である医療・福祉・介護をはじめ全てのエッセンシャルワーカーの皆様のご活躍に敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

また、トルコ南部で発生した大地震により亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、より多くの方が救われ一日も早く平穏な日常が取り戻されることをお祈り申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症の動向に注意しながら、市民の健康と生活を守りつつ、地域経済対策を実施し、ポストコロナ社会における持続可能な地域社会の構築を進めます。

しかし、原材料や燃料の高騰などによる物価上昇なども重なり、市民生活の厳しさは増えています。

高齢者を中心にして、3年に及ぶ自粛により、日常化された暮らしから、いかに以前の地域での活動やつながりをもった暮らしを取り戻せるかが課題です。地域の皆様のご協力

をいただきながら、全庁あげて知恵を出し合い、取り組んでまいります。

また、本市の行財政運営に当たっては、引き続き、令和3年9月に改訂した「行財政構造改革プラン（改訂版）」に掲げる取組を計画的かつ着実に進め、令和3年2月に発出した「財政非常事態宣言」が早期に解除できるように努めます。

昨年3月には、本市の将来の都市像や目標を共有し、より政策効果を高めた取組が図られるよう、本市のまちづくりの羅針盤となる「総合計画」を策定しました。「総合計画」では、市民一人ひとりが知恵や能力を発揮し、まちづくり活動において、新しい価値の創造に挑戦し未来への「一歩」を踏み出す姿勢を皆様と共有するため、本市のめざす将来ビジョンを「ONE ACTION～時代の一歩先をゆくまち～」と決めました。これまで進めてきた「協働のまちづくり」は、「協働・共創のまちづくり」へと、発展・深化していきます。

そして、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、すべての人が互いに尊重され、認め合い、まちの担い手として生き生きと活躍し、自分らしく豊かに暮らしていくことができるよう「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しないまち」というスローガンのもと、“自分たちの地域は自分たちで守り、創る”を基本とし、これまで進めてきた住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に進めます。

昨年5月にSDGsの達成に向けて優れた取組を行う都市として選定された「SDGs未来都市」を舞台に、本市の農空間や海浜空間といった地域資源を活かし、環境にやさしいまちに集まった人々が、健康でウェルビーイングを感じられる取組を推進することにより、様々なCO-ベネフィット（恩恵）を創出することで、持続可能で好循環な地域づくりを図ります。

また、関係人口の創出や移住定住の促進を図るとともに、里山里海プロジェクトの一環として進めてきた環境保全活動や、海洋教育に代表される自然体験など、子育て世代をメインターゲットに魅力あるまちづくりに取り組みます。

加えて、「SDGsまちづくり基金」を活用して、地域の社会課題解決に向けた取組を支援

するとともに、子どもたちの夢をかなえ、また、高齢者が楽しく健康に過ごすことができる取組を応援します。

さらに、大阪・関西万博に向けて、令和 3 年度より、我々は共創パートナーとなり、様々な企業などと共創チャレンジを進めてきており、開催まで 2 年となる中、令和 5 年度は、共創チャレンジによる成果を本市で積み上げながら、これまでに築き上げてきた SDGs の取組をもとに、さらに魅力的な活力ある阪南市をつくり上げていきます。

そのため、阪南スタイル「山と海が会う都会（まち） ちょうどよい田舎」の創出に向けて、次に掲げる取組を柱にまちづくりを進めます。

まず、1 つめ、「SDGs－里山里海づくり－推進プロジェクト」です。

「お茶とアマモから始まる カーボンニュートラル！はんなん CO-ベネフィット創出プロジェクト」や、子どもたちを含めた市民の活動を応援する「（仮称）はんなん海の学校」の創設、里山、里海をフィールドとした共創の取組を全国・世界に発信すること（「TEAM EXPO 2025」プログラム）などに取り組みます。

2 つめ、「シティプロモーション戦略」として、市民向けの情報発信の強化、リモートワークやワーケーションの推進、リビング・シフトに対応したシティプロモーションなどに取り組みます。

3 つめ、「スマートシティ戦略」として、ICT などの新技術を活用した公民連携による地域の課題解決、行政 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、地域 DX の推進などに取り組みます。

4 つめ、「ウォーカブルシティ戦略」として、尾崎駅及び尾崎駅周辺のまちなかのにぎわいづくりの創出、尾崎駅前の一方通行化による歩行者の安全確保と交通の円滑化などに取り組みます。

5 つめ、「子ども子育て応援プロジェクト」として、「（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例」の制定、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談などの支援の充実、子ども

の読書環境の整備などに取り組みます。

次に、以上のことを踏まえ、令和 5 年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる 6 つの基本目標に沿い、申し述べます。

はじめに、基本目標の 1 つめ「人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち」について、申し述べます。

まず、『協働・共創社会の形成と促進』では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、社会的起業、文化・芸術の表現など、まちを「舞台」に多様な年代がチャレンジし、一人ひとりが持つ多様な価値観を活かし、活躍しやすいまちづくりを進めます。

具体的な取組として、地域課題の解決に向け、市民一人ひとりの専門的な知識や技能をまちづくりに活かせるよう（仮称）まちづくり人材バンクの構築を進めます。

また、市民活動センターでは地域に出向きニーズの把握に努め、市民公益活動団体や NPO 法人など多様な主体間をつなぐコーディネートの強化を図ります。

『地域コミュニティの活性化』では、様々な活動団体が地域の情報を共有し、ゆるやかなつながりを活かした地域運営を行い、課題解決に向けて主体的に参画・協働する、住みよいまちづくりを進めます。

また、地域の主体的な意思に基づきまちづくりを進めるため、地域運営推進補助金を創設するとともに、地域運営組織設立の機運醸成に取り組み、新しいまちづくり組織の整備をめざし、（仮称）まちづくり協議会条例の策定を行います。

住民センターについては、地域の拠点としてコミュニティの活性化、地域における自主運営をめざした取組を進めます。

『公民連携を推進するまちづくり』では、民間事業者や大学、専門学校などと協定を結び、地域の課題解決に向けた連携事業を推進するとともに、SDGs の啓発活動やシティブ

ロモーションの推進を連携して実施しています。

特に、昨年 5 月 20 日付けで内閣総理大臣より「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことから、その提案内容である本市の自然豊かな里山・里海を活かしたカーボンニュートラルの取組を通じて関係・交流人口を増やし、消費の拡大につなげ、環境にやさしいまちに集まった人々が、健康でウェルビーイングを感じられる取組を推進し、様々な CO-ベネフィットを創出することで、好循環な地域づくりの実現を図ります。

主な取組として、アマモ場の回復が遅れている海域に対してアマモの移植を行うなど、ブルーカーボンの取組を推進します。

また、市内において遊休農地を活用した茶畑の運営を通じて、市民の生きがいつくりにつながる事業を実施します。

さらに、SDGs 普及啓発の一環として、市内小学校での SDGs 出前授業を株式会社伊藤園、大阪ガスネットワーク株式会社、日本郵便株式会社などの企業と連携のもと実施します。

『シティプロモーションの充実』では、「シティプロモーション戦略」として、行政が運営する阪南テレワークステーションと民間が運営する地域ビジネス創出拠点である阪南サテライトオフィスを基軸に、都市圏などでの勤務の回避や、感染リスクの軽減を図ることを通じた地方への新たな人の流れを創出するため、市内外に向けて施設の魅力の PR や地域経済を活性化させるビジネスマッチングを実施するなど、リモートワークやワーケーションに向けた取組を通じて、交流人口、関係人口の増加をめざします。

移住定住を総合的かつ効果的に促進するため、昨年に設置した庁内横断的組織において、庁内関係部局で移住・定住に関する情報共有や連携を強化するとともに、リビング・シフトに対応したシティプロモーションとして、移住定住ウェブサイトや PR 動画などを活用し、大都市圏を対象とした効果的な広告掲出を実施するなど、魅力を発信する活動を行います。

また、対面に加えて、オンラインによる「移住相談会」や市外で「出張移住相談会」を実施し、移住希望者に対して、本市の紹介や移住などに関する各種相談を行います。

さらに、各種情報発信ツールを活用し、市内外へまちづくり活動や地域活動、本市でがんばる活躍者を応援するための情報発信に取り組みます。

『男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成』では、すべての人の人権を尊重する多様性の視点を大切にし、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、第3次の「男女共同参画プラン」に基づき、幼少期からの男女共同参画の意識づくりや意思決定の場への女性参画の拡大など、全庁的に取組を推進します。

次に、基本目標の2つめ「誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち」について、申し述べます。

まず、『地域共生社会の実現』では、地域共生社会の理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる地域や社会を創るため、社会福祉法に基づき、複合的な課題解決をめざし、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施しています。

また、子どもから高齢者まで、孤立など地域や社会に埋もれがちな生活問題に対して、地域や事業者など様々な主体と連携し、誰もが安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて策定した第4期「地域福祉推進計画」を着実に実施します。

さらに、地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備、多機関の協働による相談支援体制の構築などを通じ、包括的支援体制を整備します。

『健康づくりの推進』では、子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで妊産婦、乳幼児やその保護者などの健康の増進を図ります。

出産・子育て応援事業では、これまでの妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談を充実します。また、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、出産応援給付金や子育て応援給付金といった経済的支援を一体的に実施します。

また、新生児聴覚検査の一部費用助成や3歳6か月児健康診査における屈折検査の導入を行うなど、疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、母子手帳機能と子育て支援機能を合わせた子育て支援アプリの導入により、地域の子育て情報の発信や継続的に保護者とつながることを通じ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施します。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院、阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センターと医師会などとの連携により構築した診療情報ネットワークシステムである、なすびんネットを活用するなど、かかりつけ医などの地域の医療機関と連携を図りつつ、地域の中核病院として小児医療や救急医療などの医療機能を安定的に提供します。

国民健康保険では、第2期「データヘルス計画」に基づく各種保健事業を実施し、被保険者の健康保持の増進に寄与するとともに、医療の効率的かつ適正な提供に資する施策を推進します。

また、これまでの各種保健事業について、分析・検証を行い、令和6年度から5年間の第3期「データヘルス計画」を策定します。

さらに、特定健診の受診率向上のため、国民健康保険特定健康診査等受診率向上事業を引き続き実施します。

『子育て支援の充実』では、令和2年3月に策定した第2期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図ります。

また、昨年4月から子育て総合支援センター内で実施するすべての事業を民間事業者へ委託し、「地域子育て支援事業」として一体的に実施しており、その有する技術やノウハウなどを活用し連携することにより、地域子育て支援機能の一層の充実を図ります。

『高齢者福祉・介護の充実』では、健康寿命を延伸することを目的として、より効果

的・効率的な事業運営に向け、健康事業を一体的に実施するため、引き続き、介護予防事業やポピュレーションアプローチの拡充などに向けて取組を進めます。

また、介護予防の普及を目的として、健康無関心層に対する運動習慣や介護予防に取り組むきっかけづくり、既存の運動教室参加者などに対する継続したモチベーション向上及び維持のため、(仮称)介護予防体力測定事業を実施するなど、高齢者の健康寿命延伸を図ることで、人生の最期まで望む生き方ができる「まちづくり」をめざします。

さらに、令和2年度に策定した第8期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業を安定的かつ健全に運営するとともに、共生型介護予防拠点を基点として身近な地域で誰もが参加・交流し、地域住民がつながる地域共生社会をめざします。

加えて、認知症施策として正しい理解と知識を深め、認知症の発症を予防する「健康づくり」などに向けた取組を進め、認知症になっても地域で暮らし続けることができる地域づくりを推進していくとともに、引き続き、コロナフレイル対策の充実、強化に取り組めます。

また、「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に取り組めます。

『障がい者福祉の充実』では、障がいのある方が安心して本市で生活ができ、また社会参加ができるよう、令和2年度に策定した第4次「障がい者基本計画」・第6期「障がい福祉計画」・第2期「障がい児福祉計画」を着実に推進します。また、第7期「障がい福祉計画」・第3期「障がい児福祉計画」の策定に取り組めます。

また、たんぽぽ園の耐震化を図るための耐震補強工事を行います。

『生活支援の充実』では、生活困窮者に対する生活相談支援に当たっては、生活困窮者自立支援事業と生活保護制度を効果的に活用するなど、早期の支援につながるよう取り組めます。

また、生活保護制度の改正に伴い、医療扶助オンライン資格確認の導入に向けた環境整備を行います。

さらに、一体的に実施している自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業においても、引き続き、関係機関と連携を図り、生活の自立に向けた支援に取り組みます。

次に、基本目標3つめ「安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち」について、申し述べます。

まず、『地域防災の推進と消防・救急体制の充実』では、住民の防災意識の向上を図るため、消防署及び各事業所に加え、阪南まもる館も積極的に活用し、消防訓練、防災訓練、防災講習会及び救急講習会などを実施するとともに、自主防災組織の新たな結成に向けた防災講演会などの開催を行います。

また、消防団と連携し、地域防災力の強化に取り組むとともに、消防団活動をより円滑かつ安全に実施するため、耐用年数が経過した消防車両を更新します。

さらに、本市にある防災行政無線固定局について、内部機器などの老朽化のため、操作卓の更新を行います。

『危険や不安のない市民生活の充実』では、泉南警察署や関連機関と連携し、防犯教室や青色防犯パトロール、街頭啓発などにより犯罪被害の防止を図るとともに、重大な交通事故の根絶に向け、様々な広報媒体を利用し、交通安全に関する啓発を実施します。

また、消費者被害についても、被害に遭わないまちづくりをめざし、啓発を実施します。

『下水道事業の経営基盤強化』では、下水道事業経営戦略に基づき、効率的な新規整備や施設の更新設計などを進め、引き続き、経営基盤の強化を図り、健全な下水道経営に取り組めます。

『循環型社会の形成』では、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び令和5年度から令和9年度までの「第10期市町村分別収集計画」に基づき、ごみの分別収集とごみ排出量の削減に向けた取組を進めます。

『環境負荷の低減』では、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設などへの再生可能エネルギー設備導入の可能性調査など、温室効果ガス排出量削減の取組を推進します。

また、市民や事業所などに対して、広く環境問題の啓発事業を行います。

『環境衛生の向上』では、生活排水処理率の向上を図るため、くみ取りトイレ又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換を図る市民に対し、引き続き、助成を行います。

次に、基本目標 4 つめ「人生 100 年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち」について、申し述べます。

まず、『就学前教育・保育の充実』では、令和 2 年 3 月に策定した第 2 期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の就学前教育・保育の充実及び質の向上に取り組みます。

加えて、（仮称）第 3 期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。

また、市立教育・保育施設に登園所管理、各種連絡のデジタル化などを図り、施設と保護者の双方向の正確な情報伝達と保護者の利便性の向上や、複雑多様化する園児・児童への対応など、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して就学前教育・保育環境の充実に向けた取組を進めます。

『学校教育の充実』では、子ども参加のまちづくりを進めるため、（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例の検討委員会を開催し、その制定に取り組みます。

また、確かな学力や人権意識を培う教育活動の推進を図り、一人ひとりの生きる力を育成するとともに、阪南 GIGA スクールビジョンを推進することによって、児童生徒の学びを支援します。

海洋教育では、阪南市の豊かな自然環境などを活用し、全小学校を実施校として取組を推進するとともに、子どもたちを含めた市民の活動を応援する「（仮称）はんなん海の学

校」を創設し、社会教育として子どもや若者を中心に専門的な内容の講義を気楽に学んだり、体験したりすることができる機会を提供します。

また、外国語指導助手の配置などを通じ、子どもたちがワクワクしながら学ぶ英語教育の充実を図ります。

さらに、鳥取東中学校トイレ改修等工事（I期）を実施します。

加えて、給食事業においては、老朽化が進んでいる給食センターの改修に併せ、中学校給食を食缶方式へ移行するなど、学校給食事業の再構築に取り組むとともに、保護者・児童・生徒の食に関する関心が高まるように大阪産の食材を使用した献立や郷土料理などを取り入れるなど、食育を推進します。

『生涯学習の推進』では、市民が「やりたいと思うこと」を生み出せる体制づくりをめざして、コロナ禍で停滞した市民の学習活動支援に取り組むとともに、各社会教育施設の指定管理者と協力して、子どもから高齢者まで様々な人が学び交流できる豊かな環境を構築し、市民にとってかけがえのない居場所を創出できるよう事業展開を図ります。

また、これまで培ってきた文化センターと図書館の良さを継承しつつ、新たな形で複合施設としての魅力を発信し、市民の生涯学習、文化芸術の普及、振興を図るため、文化センターと図書館を指定管理者により一体的に運営します。

地域住民の学びと交流の拠点である公民館については、地域課題を地域住民が主体的に解決できるための必要な学びを展開し、市民主体の地域づくりを支えていくことにより、利用者の拡大を図ります。

『歴史・文化の保存と継承』では、文化財を活用した豊富な学習機会の提供や活発な啓発活動を行います。

また、埋蔵文化財事務については、3市1町の広域化により、専門職員を確保し、効率的に事務を執行します。

『生涯スポーツの振興』では、市民が気軽に運動・スポーツを楽しむことができるよう、

社会体育施設の指定管理者と協力して各種体育・スポーツ教室・スポーツ大会などの事業を進めるとともに、指導者講習会の内容を充実させ、講習会参加者がスポーツの指導やボランティア活動を行えるよう環境の整備を図ります。

『人権が尊重される社会の形成』では、一人ひとりが互いをかけがえのない存在であることを認識し、多様性を尊重することが重要となるため、人権意識を高揚させるための啓発に取り組みます。

また、「差別事象対応マニュアル」を活用し、行政職員として留意すべき点を理解するとともに、市民に対して正しい人権意識の醸成に取り組みます。

人権に関する相談については、適切な助言や情報提供などを通じ、自らの主体的な判断によって課題を解決できるよう、相談事業を充実します。

次に、基本目標5つめ「にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち」について、申し述べます。

まず、『観光の振興』では、訪日外国人観光客の入国規制緩和や、2025年大阪・関西万博を踏まえたインバウンド対応などの観光施策について、一般社団法人阪南市観光協会との連携のもと各種事業を展開します。

また、堺市以南の9市4町と民間事業者で構成される、地域連携DMOである一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローや、和歌山県・奈良県・大阪府内の20市町村・教育委員会・観光協会などで構成される葛城修験日本遺産活用推進協議会など、広域連携によるスケールメリットを活かした事業を推進します。

『商工業の振興』では、阪南市商工会と連携し、阪南ブランド十四匠や美食ブランドKUUを通じた地場製品の知名度向上を図るなど、販路拡大に取り組む事業者の支援を行います。

また、創業支援等事業計画に基づき、地域の金融機関とも連携し、創業希望者へのハンズオン支援を行うとともに、公民連携による経営支援や、市内企業のビジネス開拓などを支援することで新たなビジネス展開を生み出し、地域経済の活性化につなげます。

『農業の振興』では、地域農業の活性化、安定化に向け、担い手や新規就農者の掘り起こしを推進します。

また、遊休農地の減少を図るため、利用集積の拡大や自己耕作の再開を容易にする農空間保全に関する農地の多面的な活動を支援するとともに、農業従事者においては、高齢化、担い手不足、耕作放棄地などの「人と農地の課題」を抱えているため、就農・後継者状況などのアンケート調査や地域の農地状況の地図化など、地域との話し合いを行いながら将来を見据えた効率的・効果的な農地利用への支援を行います。

『漁業の振興』では、漁業経営の安定化・強化を図るため、漁業協同組合による「浜の活力再生プラン」に基づいた海苔・ワカメ・牡蠣の養殖など、漁業の活性化のための取組を支援します。

また、「里山里海づくりプロジェクト」として、全国アマモサミットの開催をきっかけとし、はんなんの海で続いてきた漁業という営みの中で培われてきた知恵や技術について、次世代に継承していきます。

さらに、環境・生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保などに取り組む団体に補助金を交付します。

『雇用・就労支援の充実』では、様々な働き方を希望する就職希望者を支援するため、個々のニーズに合わせた就労支援に取り組みます。

『自然と共生するまちづくり』では、大阪府立阪南・岬自然公園について、大阪府が管理する「近畿自然歩道」の安全性の確保を支援します。

また、林道のパトロールを行い、通行車の安全確保を図るとともに、防災活動に支障が生じないよう良好な林道の維持管理を行います。

『安全な水辺空間の形成』では、水辺空間を良好に整備、維持管理することで灌漑用水を確保するほか、市民に安全安心な暮らしを提供するため、防災上の観点から、老朽化したため池の潰廃や改修を計画的に進められるよう、大阪府、地元水利組合と協議の上、設計調整を行います。

また、準用河川、水路などの市民生活に欠かせない公共施設の適切な維持管理を行います。

『魅力的な街並みと快適な住環境づくり』では、土地利用や都市基盤整備、自然環境の保全、景観形成など、まちの整備、開発、誘導及び保全に関する具体的な方針となる「都市計画マスタープラン」に基づき、取組を進めます。併せて、「立地適正化計画」に描くコンパクトシティを推進するため、令和2年8月に「地域連携協定」を締結した和歌山大学と、尾崎駅及び駅周辺地区における歩行者が歩きたくなるまちづくりに向けた共同研究を行うなど、引き続き、尾崎駅周辺地区のにぎわいの創出を進めます。

また、空家等対策については、「空家等対策計画」に基づき、適切な維持管理、老朽対策や有効利用などについて、総合的かつ計画的に実施します。

『公共交通と自動車交通との融合の実現』では、ウォーカブルなまちづくりを推進し、尾崎駅前道路の幅員構成を見直し、居心地よく歩きたくなるまちづくりの推進に取り組みます。

また、「地域公共交通網形成計画」に掲げられた公共交通運営の効率化などの課題解決に向け、デマンド交通システム実証実験の結果なども踏まえながら検討を行い、地域公共交通会議において議論を進めます。

『都市基盤の形成と維持管理』では、市民が安全に安心して通行できるように道路・橋梁を補修及び更新することに加え、道路パトロールの実施、道路植栽の管理や道路台帳の更新などの適切な維持管理業務に取り組みます。

また、歩行者の安全確保と交通の円滑化を図るため、尾崎駅前道路の幅員構成を見直し、

一方通行化や歩車分離、停車帯の整備を進めます。

次に、基本目標の6つめ「持続可能な発展を支える行政経営のまち」について、申し述べます。

まず、『柔軟な行政経営の推進』では、人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に対応し、「総合計画」の基本構想に掲げる将来都市像の実現と各施策の取組内容の達成に向けて、より実効性のある行政経営の仕組みづくりを進めます。

加えて、第2期「総合戦略」に基づき、子育て世代をメインターゲットに地方創生関連事業に取り組むとともに、企業とのマッチング会への参加などを通じ、人材派遣型の企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を図ります。

「スマートシティ戦略」では、市役所業務のほか、教育、健康、介護、産業などのあらゆる分野で AI などの新技術・デジタルツールを活用して、市民生活の質的向上や地域課題の解決を図るまちづくり、すなわち「スマートシティ」の取組を加速させてまいります。また、令和12年までに南大阪を代表するスマートシティのモデル都市をめざすため、スマートシティ化に向けた具体的な方向性や実践的な取組を示す「(仮称)スマートシティ推進計画」を策定するとともに、デジタル社会の基盤の1つであるマイナンバーカードの利活用を促進して市民の暮らしの利便性を高めます。

加えて、行政のDX・ICT化を推進するため、新たに「業務用チャットツール」を導入し、庁内外コミュニケーションの促進や多様なアイデアの創出ができる環境整備を図るとともに、財務会計業務のさらなる電子化を進めることで事務のペーパーレス化を図ります。

また、全庁すべての業務の「棚卸し」を行い、業務内容の分類や業務の見える化を図り、業務が効率的・効果的に執行できる体制づくりに向け、BPR(業務改革)の推進に取り組み

ます。

こうした取組に加え、スケールメリットによる行政の効率化を図るため、引き続き、近隣自治体との広域連携を推進します。

『施策展開のための人材の育成支援・確保』では、引き続き、行政 DX 研修や各職階に求められる能力に対応した研修の実施、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境の整備を行うとともに、WEB を活用した人材の育成支援・確保に取り組みます。

『健全な財政運営』では、財政非常事態宣言の早期解除に向け、「総合計画などを踏まえた魅力あるまちづくりの実現」「SDGs 未来都市の推進」「持続可能な行財政運営の確立」を3本の柱とする予算編成を行うとともに、令和3年9月に策定した「行財政構造改革プラン改訂版」に掲げる取組を計画的かつ着実に推進し、持続可能な行財政運営の確立に取り組みます。

「ふるさとまちづくり応援寄附」については、本制度を通じて阪南市を全国に周知できるよう特産品の新たな魅力発掘に取り組むとともに、過去寄附者へのダイレクトメール発送や各種インターネット広告などを利用し、積極的に情報発信を行います。また、自治体の魅力を発信できるイベントなどに積極的に参加し、様々な寄附者と直接的なつながりをつくることにより、幅広く本市の魅力発信に取り組みます。

さらに、自治体が抱える課題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るクラウドファンディングを引き続き活用します。

以上が令和5年度の行政経営の基本方針です。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用し、地域の個性を活かしながら地

方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4年12月に新たな総合戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されています。

本市においても、あらゆる分野で急速にデジタル化が進む中、「デジタル田園都市構想」の実現に向け、第2期「総合戦略」の改訂に向けた検討を進めます。

本市は、自然環境に恵まれ、また、大阪都市圏内に位置し、関西国際空港とのアクセスが良いことから「ちょうどよい田舎」として、テレワークスペースなどの心地よく働くことができる環境整備、サードプレイスづくりを行うなど、働く場所と生活空間の近接する新しい生活様式を見据えた、まちづくりを今後も展開します。

本市は、環境保全などの主な取組として、令和3年6月には環境省ローカルSDGsの地域循環共生圏に登録するとともに、昨年には生物多様性のための30 by 30アライアンスに参画しています。本市におけるSDGs推進の取組については、「自治体SDGsモデル事業」である「お茶とアマモから始まるカーボンニュートラル！はんなんCO<sub>2</sub>-ベネフィット創出プロジェクト」として、カーボンニュートラルを中心とした統合的取組を核に、地域経済活性化に向けた自律的好循環の創出をめざしています。

大阪・関西万博の開催まで2年となる中、本市の大阪・関西万博へ向けての取組として、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、国内外において多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を共に創り上げていくことをめざす「共創パートナー」として、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、行動を起こそうとしている活動である「共創チャレンジ」の支援を行っています。この取組を通じ、本市をフィールドに数多くの共創チャレンジを創出して企業や団体などとの共創の輪をさらに広げます。

引き続き、大阪府などと連携し、2025年に開催される大阪・関西万博を盛り上げていくとともに、まちの魅力・活力を高めます。

「総合計画」において、環境に配慮された産業誘致ゾーンに位置付けられたエリアに産業集積用地が造成された場合には、阪南スカイタウンの業務用施設用地以外にまとまった規模の業務用地を確保することができ、産業の活性化や新たな市民の働き場の創出などにつながるものと考えています。西部丘陵地区産業集積用地造成事業については、現在進められている環境アセスメント制度をはじめ今後の手続において市民の安全、安心を図るという市の役割を果たすことによって、市民の皆様の不安が払拭され、かつ、安全なものとして当該事業が完遂されることを通して、本市が発展し、市民の暮らしが豊かになることを大いに期待するものです。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民の皆様へ行財政構造改革の取組と併せて、「活力とやさしさあふれる新しい阪南市」の実現に向けたまちづくりに対するご理解とご協力をお願い申し上げます、私の決意表明とします。

こうした方針のもとに編成しました令和5年度予算案について、各会計別に申し上げます。

まず、一般会計については、予算総額は、193億3,500万円となり、前年度当初予算と比較して、約3パーセントの増加となります。

次に、国民健康保険特別会計の予算総額は、68億8,635万7千円となり、前年度比、約4.7パーセントの減少となりますが、主な要因は、保険給付費の減額によるものです。

次に、財産区特別会計の予算総額は、4,708万1千円となり、前年度比、約0.1パーセントの減少となりますが、主な要因は、財産収入の減額によるものです。

次に、介護保険特別会計の予算総額は、53億3,973万9千円となり、前年度比、約2.1パーセントの増加となりますが、主な要因は、保険給付費の増額によるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、18億9,343万円となり、前年度比、約

6.7 パーセントの増加となりますが、主な要因は、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金の増額によるものです。

次に、下水道事業会計予算につきましては、まず、収益的収入として、11億1,442万2千円を、収益的支出では、11億1,332万6千円を計上しております。また、資本的収支では、公共下水道の整備事業等に伴い、資本的収入として、4億3,860万円を、資本的支出では、7億8,691万2千円を計上しております。一般会計からの繰入金等の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、5億9,200万円としております。

次に、病院事業会計予算につきましては、収益的収入として、2億9,828万6千円を、収益的支出では、3億3,842万円を計上しております。また、資本的収支では、医療機器等の更新及び企業債償還に伴い、資本的収入として、8,099万6千円を、資本的支出では、1億2,899万3千円を計上しております。一般会計からの繰入金の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、2億5,722万4千円としております。

以上が、令和5年度の行政経営方針です。

議員各位並びに市民の皆様には、本年度の方針に、格別のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、本年度の行政経営に当たっての所信とさせていただきます。

(終わり)